

### 心身障害者 医療費助成制度

## 9月は更新の月です

9月は、受給者証の更新月です。現在お持ちの受給者証は、8月31日で期限が切れます。次の方には、

#### 所得制限基準額表

扶養親族などの数	基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人以上	1人につき380,000円加算

※平成17年中の所得が対象です。

新しい受給者証(黄色)を8月下旬にお送りします。新しい受給者証(黄色)は、9月1日からお使いください。期限切れの受給者証は、9月以降に返却してください。

### 市長のひとこと

#### 夏休み

子どもたちから、8月は一年でいちばん楽しみな季節だ。めったに会えないおじさん、おばさん、そ

していいことが、お盆の墓参りで新潟の実家に集まり、お土産とともに都会の雰囲気と情報をもたらしてくれたからだ。

今は叔父となり帰省する立場になったが、子どもたちといっしょに郷里に出かけられる8月はやはり楽しい。特に、年々私から離れたつづめる娘たちとのひとときは何ものにも代えがたい。

時間の長短ではなくそのひとときの中身が大切なのだ。

今年もまた楽しい8月が来た。

小平市長

小林正則



費が負担となります) ※①、②以外の方には、助成事由消滅通知書をお送りします。

※身体障害者手帳1級、2級、3級(障がいの内容による)の65歳以上の方で、現在受給者証、医療受給者証どちらもお持ちでない方は、問い合わせください。

問合せ 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階) ☎042(346)9540

### 都営交通機関

#### 無料乗車券の更新手続きを

平成18年9月30日有効期限の方

対象 ①身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方、②原爆被害者健康管理手当を受給している方、③生活

### 創業を目指している方へ

#### 小口事業資金の融資あっせん制度

新たに事業を開始予定の方や事業を開始して1年未満の方に、市では、創業などに要する事業資金を、市が指定する金融機関に融資のあっせんをし、利子および信用保証料の一部を補助しています。

#### 創業資金

資金の用途 創業に必要な運転資金および設備資金 限度額 1千万円(ただし、自己資金の範囲以内) 返済期間 7年以内 年利 0.92%(利用者負担)

※そのほか、運転資金、設備資金、緊急運転資金がありますので、ご利用ください。 ※申込みに必要な書類など、詳しくは問い合わせください。

保護・児童扶養手当受給世帯のうち1人、④被救護者(児童福祉法に規定する養護施設、自立支援施設に入所している方)で、平成18年9月30日で期限が切れる乗車券をお持ちの方

更新開始日 9月4日(月)更新場所 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所

更新に必要なもの 手帳(身体障害者手帳など)または証書など、旧券 ※写真は不要となります。 ※今年度の切り替え分から、無料乗車券が磁気券に変わり、都営地下鉄の自動改札機の利用ができるようになります(平成19年1月からの予定)。

※シルバーパスとは異なり、申込多数の場合は抽選となりますので、ご注意ください。

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

### 自転車の事故防止とマナーアップを目指して

#### 第41回交通安全子ども自転車大会に小平九小チームが出場

この大会は、7月16日に警視庁と東京交通安全協会主催により開催され、学科、安全走行、技能走行などの競技を通して、小学生に自転車の安全な乗り方を身につけてもらい、交通事故を防止する目的で行われています。

当日は、都内の小学生百4人26チームが参加し、8月に行われる全国大会への



6位入賞を果たした小平九小チーム

### 審議会などの日程

#### 第5回 都市農業基本構

理想談会 日程 8月29日(火)午後2時から：市役所3階庁議室

定員 10人 傍聴申込み 当日、午後1時40分から、会場(受付)申込み多数の場合は抽選) 問合せ 産業振興課 ☎042(346)9533

#### 第2回 介護保険運営協議会

日程 8月31日(木)午後2時から：健康福祉事務センター第3・4会議室

定員 10人 傍聴申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選) 問合せ 介護福祉課 ☎042(346)9823

### 第31回 小平市民まつり

#### 出店団体募集

今年の市民まつりは、10月15日(日)に、あかしあ通りを中心に開催する予定です。

当日、模擬店などの出店を希望する団体・グループを募集します。

出店会場 仲町第二公園内 出店条件 ▽福祉活動団体やボランティア活動をして

いる団体などに限定し、営利活動をしている団体・企業および個人の出店はできません

▽食品を調理する予定のお店は、品目数は1店1品目となります(飲料類を除く)。

各自で保険に加入してください

▽自店舗から発生したごみ類は、各自の責任で必ず持ち帰ってください(客から返却された容器類を含む)

▽出店区画数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります

申込み 8月31日(木)～(土) 日曜日を除く)の午後5時までに、問合せ先へ(電話不可)

問合せ 小平商工会 ☎042(344)2311

### 要保護児童 (児童虐待などの)相談窓口

#### 相談窓口

子どもへの虐待が増え続けています。児童虐待を含む要保護児童の相談を、市も行っています。気になることがあれば、一人で悩まずに相談してください。

相談先 ▽小平市子ども家庭支援センター ☎042(348)2102：火曜～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後6時

▽東京都小平児童相談所 ☎042(467)3711：月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

※日曜日、祝日、年末年始で緊急の場合は、東京都児童相談センター ☎03(3208)1121へ(午前9時～午後5時)。

問合せ 児童課 ☎042(346)9821

### 立川バス路線変更

#### 新小金井街道の開通に伴い、地元自治会からバス路線を誘致する要望をいた

いて、調整を重ねた結果、8月16日(水)から、立川

バス(電話不可) 問合せ 小平商工会 ☎042(344)2311

得ない事由があると文部科学大臣が認めた方 ③満16歳以上になる義務教育未修了の方 ④満15歳以上になる日本国籍を有しない方

試験日 11月6日(月) 願書受付 8月25日(金) ⑨9月12日(火)に、文部科学省生涯学習推進課へ

問合せ 東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課 ☎03(5320)6752

### 卒業程度認定試験

対象 平成19年3月31日までに、①満15歳に達する方で、就学義務猶予免除者である方またはあった方

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ満15歳に達する方で、年度の終わりに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを

### 要保護児童 (児童虐待などの)相談窓口

#### 相談窓口

子どもへの虐待が増え続けています。児童虐待を含む要保護児童の相談を、市も行っています。気になることがあれば、一人で悩まずに相談してください。

相談先 ▽小平市子ども家庭支援センター ☎042(348)2102：火曜～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後6時

▽東京都小平児童相談所 ☎042(467)3711：月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

※日曜日、祝日、年末年始で緊急の場合は、東京都児童相談センター ☎03(3208)1121へ(午前9時～午後5時)。

問合せ 児童課 ☎042(346)9821

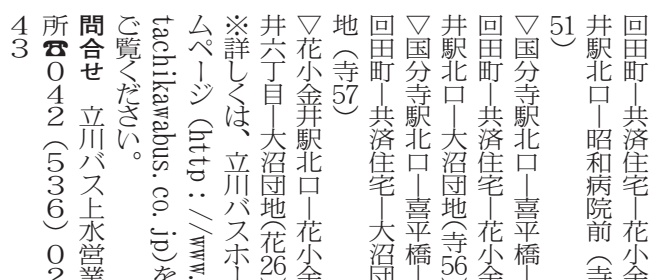
### 水道管の漏水調査にご協力ください

#### 市内全域で、道路から各家庭の水道メータまでの漏水調査を行います。

調査員(市発行の身分証明書を持参)が、宅地内に入ることもありますので、ご協力をお願いします。

調査期間 8月下旬～11月下旬

※調査に伴う物品の販売・パイロット



### 次世代育成支援 行動計画

#### 平成17年度 進ちよく状況にご意見を

「安心、いきいき、健やかな子育て・子育て・親育ちのまちづくり」を目指して策定した小平市次世代育成支援行動計画(平成17年度～21年度)の、初年度における事業の進ちよく状況を公表しています。

詳細は、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページでご覧になれます。

進ちよく状況についてのご意見を、送付、ファクシミリ、電子メールで、問合せ先へお寄せください。

問合せ 児童課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9821、FAX ☎042(346)9200、電子

メール ☎042(346)9594

### 家庭内の漏水にも注意しましょう

#### 家庭内の漏水は、皆さん自身でも確認できます。

水道メータによる簡単漏水発見法

①蛇口を全部閉める

②水道メータのパイロット部分(上図参照)を確認する

▽パイロットが回転している場合：漏水の疑いがあります

▽パイロットが回転していません

問合せ 水道課 ☎042(346)9562

あつせんなどは、一切行いません。不審な点がありましたら、問い合わせください。

家庭内の漏水は、皆さん自身でも確認できます。

水道メータによる簡単漏水発見法

①蛇口を全部閉める

メール jido@city.koda

### 市立保育園

#### 臨時職員 (登録)募集

職務内容 市立保育園での保育補助

応募資格 18歳以上で健康な方(高校生を除く)

勤務期間 保育課の指定する日

勤務時間 ▽平日：午前8時30分～午後5時 ▽土曜日：午前8時30分～午後0時30分(原則)

※勤務形態が異なる職務があります。

賃金 時給850円、有資格者は890円

申込み 履歴書または所定の申込書(写真を貼ったもの)、保育士資格のある方は資格証の写しを、問合せ先へ本人が持参

問合せ 保育課 ☎042(346)9594